

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

1 地域活性化総合特別区域の名称

競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

規制の特例措置や財政・金融上の支援措置を活用しながら、地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進するとともに交流移住策の展開を図る。

また、こうした取組と並行し、6次産業化と交流移住策のハブ機能を有する6次化拠点施設を再建し、産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化による地域活性化モデルを構築する。

②総合特区計画の目指す目標

6次産業化による競争力と持続力のある『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルを構築する。

農業と観光との融合による地域資源を幅広く活用した「6次産業化」を促進するとともに、新たな担い手の確保と雇用の創出を図るため人材育成や地域産業基盤の強化を進める一方で、南アルプスユネスコエコパークの玄関口である南アルプスIC周辺に「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する「地域資源を活用した新産業創出」を図り、参入企業と多様な地域活動との連携を促すことで、地域のブランド力を高め、地域経済を活性化させ、持続可能なまちづくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定（令和5年12月18日最終認定）

④前年度の評価結果

グリーンイノベーション・農林水産業分野 4.1点

- ・荒廃農地のうちS農地（すぐに解消できる農地）の集中的な農地のマッチング活動に取り組んでいる点は評価することができる。他の追随を許さない高付加価値化（加工品開発とブランディング）、移住者を受け入れたコミュニティづくりが今後の課題だと考える。全国的に新規就農者は雇用就農が増えているので、雇用型果樹経営の可能性も検討する必要がある。
- ・各評価指標ともほぼ目標を達成又は大幅に目標値を上回っており、順調に進捗していると評価できる。なお、評価指標（1）以外は、既に令和8年度の目標値に達しており、更なる発展が見込まれることなどから、より意欲的な目標値の設定が望まれる。評価指標（2）の農業従事者数については、新規就農者と高齢等による離農者を分けて把握するなどによって、実態をより明確に把握分析した結果を共有し、

対策を議論することが望ましい。

- ・農業所得が目標以上に増加していることは素晴らしい。ただし、ふるさと納税は、いつまで続くか分ならず、特殊な販売方法であるため、他の販売ルートも確保したい。6次化拠点施設の再建を大いに期待しているが、仮に成功したとしても、「農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化」による成果ではないであろう。
- ・高速交通網整備効果をベースに、農業と観光との融合による交流人口、移住人口、農業就業人口の維持拡大に、着実に取り組んでおり、殆どの指標で目標値を達成し、実績を積み上げている。高齢化に伴う農業従事者の自然減の動向、新規就農者数の増加傾向、離農率の動向を個別に把握され、持続力としての農業従事者の安定的な確保を今後も確実なものとなるよう取り組んでいただきたい。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

荒廃農地対策については、これまで取り組んできた貸借・売買・譲渡につながるS農地の集中的なマッチング活動が実を結び、新たな担い手への農地の貸借につながった。今回の成果をモデルケースとし、引き続き農地の流動化の促進を図っていく。

高付加価値化（加工品開発とブランディング）の取組としては、新たに特産酒類（果実酒）製造事業の特例措置の認定を受けたことにより、小規模ワイナリーの参入を促し、農産物の生産・加工・販売の一体化、農業と観光との融合、生産性や販路拡大等の「6次産業化」の創出を図る。

前年度、唯一目標未達であった「耕作放棄地面積」については、高齢化に伴う離農者の影響は大きく、「耕作放棄地面積」の増加を抑制するためには、「農業所得金額」を引き上げ、新規就農者の確保により「農業従事者数」を維持していくほかない。

「農業所得金額」を引き上げるため、JAや商工会と連携し農産物や農産加工品におけるオンリーワン商品の開発を進め、「南アルプスブランド」の確立を図っている。

「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する集客交流拠点の開業を控え、賑わいを市内全域に波及させるため、前述の小規模ワイナリーの参入促進や、「南アルプスブランド」の確立のほか、令和6年度より観光農園の新規開設や既存施設の拡大に対する支援を新たに創設するなど、「農業×観光」の推進に取り組み、ふるさと納税へのリスクヘッジを強化する。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

旧6次化施設跡地の再開発事業として取り組んできた「南アルプス IC 新産業拠点整備事業」では、令和4年7月に株式会社ヒカレヤマナシ（地域交流エリア）とコストコホールセールジャパン株式会社（大型商業エリア）を参入事業者として決定し、それぞれ令和6年夏、令和7年春の開業に向け準備を進めており、令和6年2月、市の玄関口となる「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する集客交流拠点の愛称として「fumotto（フモット）南アルプス」を決定した。

これまで、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置の活用実績はなかったが、「fumotto（フモット）南アルプス」地域交流エリアでの事業が本市の認定地域活性化総合特別区域計画に合致することから、令和5年8月、事業実施者である株式会社

ヒカレヤマナシが国から総合特区支援利子補給金支給対象事業実施者の推薦を受けた。

また、「fumotto（フモット）南アルプス」が創出する賑わいを市内全域につなげるため、新たな観光コンテンツや農業振興、6次産業化につながる小規模ワイナリーの参入を促す取組として、令和5年12月、特産酒類（果実酒）の製造事業の特例措置を含んだ計画変更の認定を受けた。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：耕作放棄地面積 [進捗度 81%]

数値目標（1）：224ha（令和3年度）→ 224ha（令和8年度）

[当該年度目標値 224ha、当該年度実績値 267ha、進捗度 81%]

評価指標（2）：農業従事者 [進捗度 104%]

数値目標（2）：1,979人（令和3年度）→ 1,781人（令和8年度）

[当該年度目標値 1,900人、当該年度実績値 1,977人、進捗度 104%]

評価指標（3）：農業所得（1件当たり） [進捗度 104%]

数値目標（3）：476千円/件（令和3年度）→571千円/件（令和8年度）

[当該年度目標値 514千円/件、当該年度実績値 537千円/件、進捗度 104%]

評価指標（4）：市人口社会増減数 [進捗度 802%]

数値目標（4）：50人（令和3年度）→ 50人（令和8年度）

[当該年度目標値 50人、当該年度実績値 401人、進捗度 802%]

評価指標（5）：観光入込客数 [進捗度 116%]

数値目標（5）：576,500人（令和3年度）→633,000人（令和8年度）

[当該年度目標値 599,100人、当該年度実績値 694,140人、進捗度 116%]

評価指標（6）：地域資源を活用する民間企業の誘致数（累計） [進捗度 100%]

数値目標（6）：1件（令和3年度）→5件（令和8年度）

[当該年度目標値 3件、当該年度実績値 3件（累計）（当該年度0件）、進捗度 100%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本特区としては、「市の人口減少」、「農業従事者の減少」、「遊休農地の増加」を抑制することが課題である。「市の人口減少」を抑制するためには、「交流人口の増加」が重要になる。そのため、リニア中央新幹線や中部横断自動車道等の高速交通網整備

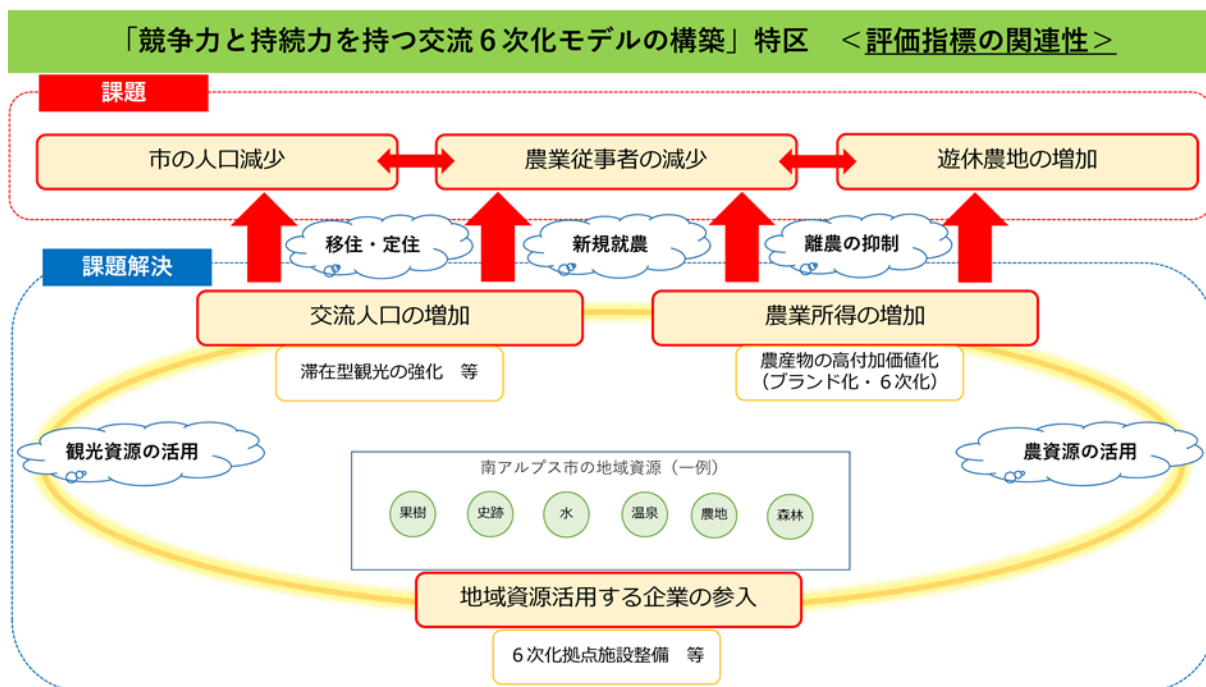
の効果を活用し、都市圏に向けた情報の受発信を積極的に進め、都市居住者の呼び込みと農村での交流拡大を図り、交流人口・関係人口の拡大と移住の促進に取り組む。併せて、登山や果物狩り以外にも、多彩な観光資源があることをアピールし、通過型観光から市内周遊・滞在型観光へと観光行動の変化・定着を図ることにより交流人口の増加につながる。

また、「農業従事者の減少」や「遊休農地の増加」を抑制するためには、「農業所得の増加」が重要である。農業所得を増加するため、JA や商工会と連携し農産物や農産加工品におけるオンリーワン商品の開発を進め、「南アルプスブランド」の確立を図るとともに、グリーンツーリズムや既設の生産加工所・直売所との連携、起業者や参入民間企業の立地等により販路を拡大することができれば、農業所得の増加に寄与する。

以上のことを踏まえ「豊かな自然の魅力を活かした観光入込客数（交流人口）の増加」に向けた取組を進め、地域の魅力を高め、移住・定住と新規就農を促進する。

また、「農産物の高付加価値化を通じた農業所得の増加」に向けた取組により、農業への意欲を高め、新規就農の促進と離農の抑制を図る。

これらの取組では、自治体だけでなく民間事業者の活力を活用する。本市には観光や農業に活用できる地域資源（果樹、農地、温泉、史跡等）があるため、地域資源を活用する企業の参入により、課題解決に向けた取組を加速させていく（以上を図示したものは、次図のとおり）。



④目標達成に向けた実施スケジュール

これまで旧6次化施設跡地の再開発として取り組んできた、「南アルプス IC 新産業拠点整備事業」がいよいよ形となり、令和6年夏には「fumotto（フモット）南アルプス」の地域交流エリアが開業する。今後は、「fumotto（フモット）南アルプス」から市内全域に賑わいを波及させることが重要になるため、引き続き、次の各事業に取り組んでいく。

「加工特産物創出事業」及び「地場農産物活用促進事業」については、生産者の所得向上に結び付き、更に耕作放棄地面積増加の抑制と雇用創出につながることから、特産果実等の南アルプスブランドを確立させ、販売促進等に結び付く事業を展開する。また、特産酒類（果実酒）製造事業の特例措置の認定により、小規模ワイナリーの参入を促し、農産物の生産・加工・販売の一体化、農業と観光との融合、生産性や販路拡大等の「6次産業化」の創出を図る。

「里山自然体験プログラム事業」については、南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域の拠点として再整備を進めている伊奈ヶ湖周辺施設を中心に据え、南アルプス市の豊かな自然環境の素晴らしさを発信していく。

「優良田園住宅を活用した交流・定住促進事業」については、中山間地域及び里山地域における空き家の有効活用により、二地域居住、移住・定住を促進する空き家バンク制度を活用した取組を推進する。

「農山村環境整備モデル事業」については、市内2エリアのクライנגルテン運営について、地域住民が設立したNPO法人に指定管理を委託するなかで、都市間交流を推進していく。

「フルーツ観光推進事業」については、観光農園の新規開設又は既存施設の拡大のために必要な環境整備に係る経費の一部を助成することにより、「農業×観光」の推進に取り組む。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 特産酒類の製造事業（酒税法）

ア 事業の概要

総合特別区域内において、本市が地域の特産物として指定した果実（ぶどう又はこれに準ずるものとして財務省令で定めるものに限る。）を原料とした果実酒を製造しようとする場合には、酒類製造免許に係る最低製造数量基準（6キロリットル）が2キロリットルに引き下げられ、より小規模な主体も酒類製造免許を受けることが可能となる。果実酒の製造により、南アルプス市の農村地域の活性化を図る。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

令和5年12月に認定を受け、令和6年の酒類製造免許取得に向け準備を進めている。また、現在、市内ワイナリーで研修中の地域おこし協力隊員数名も、研修修了後の本市への定着に当たり、特例措置の適用を受けての小規模ワイナリーを目指した就農を望んでいる。今後、小規模ワイナリーが増えることにより、新規就農者の増加、遊休農地の解消につながるとともに、新たな観光コンテンツの造成を期待している。

②一般地域活性化事業

②-1 農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化

ア 事業の概要

国との協議の結果、農振法及び農地法の手続について、内閣府・農水省・県・市

の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振が除外された。平成27年7月に農地転用許可を受け「完熟農園」の運営を始めたが、平成28年1月に事業主体が破産手続に入り当初計画が頓挫した。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

なし

③規制の特例措置の提案

なし

今後、規制の特例措置が必要な場面においては、提案を検討する。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

なし

今後、国の財政支援措置を検討し、活用が可能である場合は財政支援措置要望を行っていく。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

③ー1 6次化ネットワーク拠点事業

ア 事業の概要

事業者が、総合特区内における「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設の整備」「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備や、「交流移住策」の展開を図るための事業、地域資源を活用した新産業創出など地域経済を活性化させる事業、市民の安心安全な生活を確保する事業に必要な融資を指定金融機関から受ける場合において金利負担の軽減を図る。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

南アルプス IC 新産業拠点整備事業において企業誘致した、「fumotto（フモット）南アルプス」地域交流エリアでの事業が本市の認定地域活性化総合特別区域計画に合致することから、令和5年8月、事業実施者である株式会社ヒカレヤマナシが総合特区支援利子補給金支給対象事業実施者の推薦を受けた。当該事業実施者が展開する「観光旅客の来訪及び滞在の促進その他の地域間の交流機会の増大及び定住の促進に関する事業」により、観光旅客の増加や人口の社会増に期待する。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取組としては、新規就農者への支援や農産物生産の効率化、生産量の拡大及び農産物の高品質化の取組を継続し、基幹産業である農業の支援に取り組んでいる。こうした状況の中、市の政策として市産フルーツの価値を高めるために取り組んできた「ふるさと納税制度」では、これまで返礼品として人気の高かったシャインマスカットが全国的な生産量の増加により厳しい状況にある。引き続き JA や生産者と連携し、高品質果実の試験栽培を進め、選択される「南アルプスブランド」の確立を図る。

また、農業従事者の確保策では、新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援を継続している。

定住人口に係る施策としては、事業者の設備投資への助成や、事業資金への利子補給など雇用創出に寄与する取組を実施するとともに、空き家バンク制度の推進とリフォーム費用の助成、住宅又は土地を取得する若者世帯に対する奨励金交付などの移住・定住に寄与する取組の継続的な実施や子育て支援策の充実により、7年連続で転入超過の社会増を達成している。

交流人口の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響が残っていたものの、中部横断自動車道「山梨ー静岡」区間の全線開通以降、東海・中京圏への積極的な観光プロモーションにより、東海エリアからの客足は増加しており、観光客が着実に戻ってきていることが実感できる。

7 総合評価

数値目標の達成状況では、(2)「農業従事者」、(3)「農業所得」、(4)「市人口社会増減数」、(5)「観光入込客数」、(6)「地域資源を活用する民間企業の誘致数」について目標を達成しているものの、(1)「耕作放棄地」の抑制には至っていない。

令和6年夏に「6次産業化」と「交流移住策」のハブ機能を有する集客交流拠点「fumotto (フモット) 南アルプス」の地域交流エリア、令和7年春に大型商業エリアの開業を控え、これまでにない賑わいの創出が期待される。この賑わいを市内全域に波及させるため、引き続き地域資源の活用を強化するほか、総合特区の特例措置を活用した小規模ワイナリーの参入促進や観光農園の基盤整備に対する支援の創設等に取り組んでいく。これらの取組により、「観光入込客数」の増加から「農業所得」の向上、「農業従事者」の維持、「耕作放棄地」の抑制という好循環を生み出していきたい。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(1) 耕作放棄地面積	数値目標(1)	目標値	224ha	224ha	224ha	224ha	224ha
		実績値	224ha	244ha	267ha	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	91%	81%	—	—	—
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)						
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 農業従事者			当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(2)	目標値		1,939人	1,900人	1,860人	1,820人	1,781人
		実績値	1,979人	2,009人	1,977人	—	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		104%	104%	—	—	—
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「農業の衰退」の解決のためには農業従事者減少の抑制が不可欠であることから、減少傾向である農業従事者について、令和8年度までに農業従事者1,781人を維持することを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から就農者の新規就農後の経営リスクの負担軽減を図るための生活給付金の支給や、定住意向のある都市圏在住の就農希望者への農業技術習得・営農活動の支援を実施し、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援の他、今後はスマート農業等の活用についての研究も行う。					
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		平成28年度→令和2年度における減少数(▲246人・▲10.8%)に基づく趨勢値を、取組の実施により令和3年度→令和8年度で▲10%程度に止めることとして目標値を設定した。 本市税務課が把握している農業所得申告者数を使用する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和5年度の実績値は1,977人となり、目標値を上回った。 みなし離農者(令和4年分農業申告あり、令和5年分農業申告なし)は142人おり、平均年齢74.2歳、平均農業所得197千円であり、令和4年分農業申告全体の平均年齢69.7歳、平均農業所得600千円との比較から考察すると、高齢化と低所得化が離農の原因と推測できる。 みなし就農者(令和4年分農業申告なし、令和5年分農業申告あり)は110人おり、平均年齢59.9歳、平均農業所得541千円である。なお、令和5年分農業申告全体では平均年齢69.7歳、平均農業所得537千円である。 次年度以降も、就農意欲を持つ方の掘り起こしや就農後の定着支援にくわえ、就農希望者に対しては市が認定する支援機関において農業技術の習得を指導する新たな担い手を育成する事業を継続するとともに、就農後の定着に寄与する農業所得向上に係る取組を強化していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3) 農業所得			当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(3)	目標値		495千円/件	514千円/件	533千円/件	552千円/件	571千円/件
		実績値	476千円/件	600千円/件	537千円/件	—	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		121%	104%	—	—	—
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「農業の衰退」の解決のためには農業所得の維持・向上が不可欠であることから、令和8年度までに農業所得を571千円とすることを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から農産物のブランド化や販路拡大、有害鳥獣対策等の支援を継続して実施する。果樹についてはジャム・ピューレ・菓子類への加工・商品開発により、所得向上や雇用拡大等の効果も期待されることから、取組に対する支援を検討していく。					
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		1件当たり農業所得は、平成28年度→令和2年度では増減の波があったものの1.2倍程度の増加となったことから、令和3年度→令和8年度でも同程度の伸びを見込む。 本市税務課が把握している農業所得の申告状況を確認し、農業従事者を分母、農業所得を分子として算出する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和5年度の実績値は537千円となり、目標値を上回ったものの、前年度比89.5%に減少した。 これまで高級品種としてふるさと納税でも人気であったシャインマスカットは、全国的に生産量が増加しており、需要と供給のバランスが崩れ飽和状態となり、9月以降値崩れが生じた。氷感庫の活用による、クリスマス需要等に向けた出荷などの付加価値化を進められているが、更なる取組が必要である。 次年度以降も農産物のブランド化、生産量と販路の拡大、高品質化につなげる従来の取組を進めるとともに、令和6年度に開業する集客交流拠点施設の賑わいを農業所得の向上につなげる「農業×観光」を強化していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評価指標(4) 市人口社会増減数	数値目標(4)	目標値	50人 (基準年度比±0人)	50人 (基準年度比±0人)	50人 (基準年度比±0人)	50人 (基準年度比±0人)	50人 (基準年度比±0人)
		実績値	50人 (基準年度比+388人)	401人 (基準年度比+351人)	—	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	876%	802%	—	—	—
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「市の人口減少」の解決のためには市人口社会減少の抑制が不可欠であることから、令和8年度まで市人口社会増減数を+50人に維持することを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から都市圏に近い立地や高速交通網整備の効果を活かした観光振興策やプロモーション事業等を推進し、首都圏や東海・中京圏に向けた情報発信を積極的に行うとともに、移住・定住支援策を実施し充実を図っていく。					
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	平成30年度の社会増(+50人)の数を参考として、社会増の状態が継続していくことを目指す。 毎年2月に本市戸籍市民課が山梨県に提出する「住民基本台帳年報」における転出者数・転入者数を確認する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和5年度の実績値は、401人の社会増(転出者1,854人に対し転入者は2,255人)となり、目標値を大幅に上回った。 県内の人口移動に着目すると、本市への転入者数は転出者数を大幅に上回っている。これは、近隣市町と比べ地価等が安価なことにくわえ、子育て支援策の充実や若者世帯定住支援奨励金事業、空き家活用定住促進事業などの移住施策の効果が出ている。 これまで取り組んできた南アルプスIC新産業拠点整備事業や企業誘致策により、今後、市内に多くの雇用が見込まれる。 ライフスタイルの多様化が進む中、半農半Xや二拠点生活、テレワークなどを提案するなど移住定住プロモーション活動に取り組む。				
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(5) 観光入込客数			当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(5)	目標値		587,800人	599,100人	610,400人	621,700人	633,000人
		実績値	576,500人	632,928人	694,140人	—	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		108%	116%	—	—	—
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「市の人口減少」の解決のためには交流人口の増加が不可欠であることから、本市を訪れる観光客について、令和8年度までに観光入込客数を633,000人に増加させることを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から都市圏に近い立地や高速交通網整備の効果を活かした観光振興策やプロモーション事業等を推進し、首都圏や東海・中京圏に向けた情報発信を積極的に行う。					
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な増加は見込めないが、中部横断自動車道の開通を踏まえ、エリア別に前年度比で1～2%の増加を見込む。 山梨県観光入込客統計調査結果(北岳・広河原・芦安エリア、楡形山周辺エリア及び市内の平地への入込客数の合計)を確認する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和5年度の実績値は、694,140人となり、目標値を上回った。 中部横断自動車道「山梨ー静岡」区間が全線開通以降、静岡県から本市への移動時間が大幅に短縮され、東海エリアからの客足は増加している。また、東海・中京圏への積極的な観光プロモーションにより観光客が戻ってきていることが実感できる。 引き続きシティプロモーション戦略事業に基づく事業や、観光プロモーションにおける首都圏や東海・中京圏へのPR及び観光交流などを積極的に実施していく。 集客交流拠点「fumotto(フモット)南アルプス」の開業を控え、これまでにない賑わいの創出が期待される。この賑わいを市内全域に波及させるため、引き続き地域資源の活用を強化するほか、総合特区の特例措置を活用した小規模ワイナリーの参入促進や観光農園の基盤整備に対する支援の創設等に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(6) 地域資源を活用する民間企業の誘致数			当初(令和3年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(6)	目標値		3件(累計)	3件(累計)	4件(累計)	4件(累計)	5件(累計)
		実績値	1件(累計)	3件(累計)	3件(累計)	—	—	—
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		100%	100%	—	—	—
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の課題解決に向けては、地域資源(果樹、農地、温泉、史跡等)を活用する民間企業の活力が不可欠であることから、令和8年度までに地域資源を活用する民間企業の誘致数を5件(累計)にすることを目標とする。当該目標を達成するため、計画初年度から都市圏に近い立地や高速交通網整備の効果を活かし企業誘致を実施する。あわせて、地場産業の競争力強化や新たな産業の創業支援を実施していく。					
	各年度の目標設定の考え方 や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		「南アルプスIC新産業拠点整備事業」における参入企業や、中部横断自動車道の開通に伴う本市工業用地への企業立地等を見込む。参入・起業した企業の情報を、本市観光商工課・南アルプスIC新産業拠点整備室において確認する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		令和5年度の実績値は、3件(累計)であり、目標値を達成している(農業栽培を行う企業:2件、集客・交流拠点:1件)。南アルプスIC周辺は交通の利便性が良く、山梨県の「やまなし未来物流等推進計画」や「やまなし未来ものづくり推進計画」では重点促進区域に位置付けられており、地域経済牽引事業を担う企業の参入も期待される。次年度以降も、リニア中央新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網整備の効果を都市圏企業に向け積極的に情報発信し、特区指定区域である市内全域において、地域資源を活用する民間企業の参入を促進していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
特産酒類の製造事業(酒税法)	数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(5)	規制所管府省名:財務省 ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☒ その他 <特記事項> 評価対象年度において、当該事業を行っている事業者がいな いため評価不能

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった 措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
農業次世代人材投資事業【経営開始型】	青年(50歳未満)の就農意欲を掘り起こし、就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後5年間支給する(新規受付:～令和3年度)。 新規青年就農者 1,500千円/年	数値目標(1)・(2)	適用件数:5件	南アルプス市
新規就農者育成総合対策事業【経営開始資金】	青年(50歳未満)の就農意欲を掘り起こし、就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後3年間支給する(新規受付:令和4年度～)。 新規青年就農者 1,500千円/年	数値目標(1)・(2)	適用件数:5件	南アルプス市
中高年の新規就農者支援事業	50～65歳未満までの就農支援として、生活給付金を就農後3年間支給する。 新規就農者 1,500千円/年	数値目標(1)・(2)	適用件数:2件	南アルプス市
JA南アルプス市活動支援事業	JA南アルプス市が実施する地域農業振興事業、有害鳥獣駆除対策事業、環境保全型農業推進事業、観光農業振興事業等の活動に対して支援する。	数値目標(1)・(2)・(3)	適用件数:1件	南アルプス市
南アルプスブランド戦略事業	本市ならではの農産物の育成、「南アルプスブランド」の確立により農業の付加価値を高めていくとともに、果樹等の産地化を進め産地間競争力の強化を図る。農産物の生産支援から販売力強化までの支援策として設備整備を行う場合に補助金を交付する。	数値目標(3)	・ブドウ栽培棚資材 ・共選場光センサー導入 ・加工施設整備 等	南アルプス市
地域ものづくり企業成長投資支援事業	市内企業の設備投資を促進し、地域産業の活性化と雇用創出力の向上を図る。 ・機械設備の取得に要する経費 1事業者当たり100万円 + 機械設備の取得に要する経費の総額×1/10(上限額400万円)	数値目標(4)・(6)	適用件数:3件	南アルプス市
若者世帯新築支援事業	若い世代の定住を促進するため、土地及び住宅を新築若しくは購入する費用の一部を助成する。	数値目標(4)	適用件数:87件	南アルプス市

空き家活用定住促進事業	空き家解消と定住促進を目的に、空き家バンク登録物件のリフォーム費用の一部を助成する。 リフォーム助成額: 1,000千円	数値目標(4)	適用件数: 5件	南アルプス市
住宅リフォーム等総合支援事業	市民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、市内産業の活性化及び雇用の創出を図るため、市内の施工業者による住宅リフォーム費用の一部を助成する。 補助金額: 100千円	数値目標(4)	適用件数: 80件	南アルプス市
結婚新生活支援事業	新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活の費用(住宅取得費・家賃・引越)の一部を助成し、少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進する。	数値目標(4)	適用件数: 57件	南アルプス市
ふるさとづくり推進事業	市の魅力に触れ愛着を持ってもらうような体験ツアー、観光モデルコースを設定した事業者に対し支援を行い、誘客の促進を図る。	数値目標(5)	適用件数: 3件	南アルプス市
市観光協会運営支援事業	市観光協会の運営を支援し、情報の受発信によるPR等の充実及び観光事業の振興と観光資源の開発を図る。	数値目標(5)	適用件数: 1件	南アルプス市
市観光協会運営参画事業	市観光の柱である観光協会を支援し、各種イベント・県観光振興事業へ参画し、南アルプス山岳観光及び果樹観光等のPRと観光振興事業の充実を図る。	数値目標(5)	適用件数: 1件	南アルプス市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
新規創業者資金借入補助金支援事業(創業5年未満)	市内で新規に創業する事業者への支援を実施し、地域産業の基盤構築を図る。 ・利子補給額:当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金:200千円以内、運転資金:20千円以内	数値目標(4)・(6)	適用件数:2件	南アルプス市
商工業事業資金利子補給支援事業	事業資金融資を受けた商工業者への支援を実施し、地域産業の基盤を構築する。 ・利子補給額:当初借入金額の1% ・年度内利子補給限度額 設備資金:200千円以内、運転資金:20千円以内	数値目標(4)・(6)	適用件数:6件	南アルプス市
小口資金融資保証料支援事業	資金調達困難な市内の小規模企業者の担保力を補い、零細小口金融の疎通を図る。 保証料の4分の1の額を補助	数値目標(4)・(6)	適用件数:1件	南アルプス市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
地域おこし協力隊事業	定住意向のある都市圏在住の就農希望者を対象として、市が認定した支援機関において農業技術の習得、営農活動の指導・支援を実施し、新たな担い手の育成を図る。 協力隊員 166千円/月	数値目標(1)・(2)・(4)	適用件数:8件	南アルプス市

過疎地域地域おこし協力隊事業	人口減少・高齢化が進む芦安地区において地域おこし協力隊を採用し、定住と地域力の維持及び強化を図る。 協力隊員 166千円/月	数値目標(1)・(2)・(4)	適用件数:1件	南アルプス市
ふるさと納税制度	ふるさと納税制度を活用し、高品質な地元農産物等を返礼品として取扱うことで、販路拡大・業績向上を図り、「南アルプスブランド」を確立させる。	数値目標(3)	寄附金額:2,750,182,000円 寄附件数:86,604件	南アルプス市
企業ガイダンス開催事業	求職を希望する市民の就職促進と、市内企業の人材確保を支援するため、南アルプス市企業ガイダンスを開催する。	数値目標(4)	適用件数:3回(52社の参加)	南アルプス市
創業支援事業	新規創業者の創出や就業機会の確保のため、創業支援や合同就職面接会を実施する。	数値目標(4)・(6)	適用件数:35件	南アルプス市
空き家バンク事業	空き家の有効活用を通して、市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。	数値目標(4)	適用件数:7件	南アルプス市
滞在型市民農園施設整備事業	遊休農地及び耕作放棄地対策として、また都市との交流人口の増加を図り、地域の活性化につながることを目的として、滞在型市民農園(クラインガルテン)の拡充・振興を図る。	数値目標(4)	適用件数:37棟	南アルプス市
交流定住促進事業	交流人口や移住・定住人口拡大を図るため、移住、定住、二地域居住に関する情報提供(セミナー、個別相談会)を実施する。	数値目標(4)	・お試し住宅利用(3組) ・お試し滞在補助金(2組) ・相談会・セミナーの実施(9回)	南アルプス市

シティプロモーション事業	本市が「行きたいまち、住みたいまち」として選ばれることを目指し、県内外へ本市の魅力を発信する。	数値目標(4)・(5)・(6)	・公募型シティプロモーション採用3件 ・マスメディアSNS型シティプロモーション3件 ・エコパ伊奈ヶ湖アンバサダー9名	南アルプス市
外国人誘客促進事業	外国人を対象とした市の観光資源の魅力を情報発信し、誘客の促進を図る。	数値目標(5)	ウェブ閲覧数:4,080件	南アルプス市
伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業	伊奈ヶ湖周辺施設を整備・改修し、次代を担う市内小中学生を対象とした自然保護教育、豊かな自然や貴重な生物体系を活かした学術研究、静かな自然環境を活かした企業の研修等の場の提供や、観光の拠点等様々な分野で、地域資源や特性をこれまで以上に活かすことができる機能を付加させる。	数値目標(5)	伊奈ヶ湖駐車場整備事業(利用者の安全対策及び機能向上)プログラム提供人数:1,876人利用者数:23,312人	南アルプス市
南アルプスIC新産業拠点整備事業	南アルプスIC周辺の新産業拠点整備事業用地(旧6次化拠点施設・12ha)への企業誘致により、集客と交流の機能を持つ新産業拠点として開発を実施し、地域のブランド化と経済活性化を図る。	数値目標(5)・(6)	参入企業決定	南アルプス市
南アルプスIC周辺整備事業	交通利便性に優れ、地域経済の牽引につながる可能性の高い南アルプスIC周辺エリア(拠点12haを除く)について、開発可能性を探り、更なる土地活用を図る。	数値目標(5)・(6)	南アルプスIC周辺高度活用推進計画の策定	南アルプス市
観光プロモーション事業	観光を経済の柱に育てるため、交通アクセスの向上を活かしたプロモーション事業を実施する。中部横断自動車道が開通することによって、新東名・中央道が接続され、新しい人や物の流れができることに焦点を当てて本市へ観光客を誘致する。	数値目標(5)	静岡伊勢丹、ららぽーと沼津、KITTE名古屋等の東海圏での観光PR	南アルプス市

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし